

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和4年12月1日

事業所名 AIAI PLUS 麹町

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2	0	法令上の指導訓練室である40平方メートルより広いスペースを確保し、複数の個室環境も用意している。	
	2	職員の配置数は適切である	3	2	1		それに対して、事務等の他の業務に時間を割くことが難しいと感じるときがある。職員の新規雇用を現在進めている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	2	1	2	個室が複数ある。運動の部屋・学習の部屋といったように、用途に分けて使うことも可能で、プログラムの入替もできる。	・段差がエレベーター付近に一か所だけあり、マットを敷けないか検討している。 ・「登所してから、荷物を置いて、トイレに向かう」等の動線がわかりづらい構造になっているので、手順を視覚支援で見せる等工夫している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	0	3	3		都度の提供の準備だけで終わってしまった結果、振り返りや情報共有ができないことがある。もっとやらなければならない。手厚い支援に対して人手不足が背景にあるので、職員の増員で解決したい。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	0	0	6	初年度につき、今回初めての実施となる。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	0	0	6	初年度につき、今回初めての実施となる。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	0	6		第三者評価機関については現在、設置していない。本社担当部署の指示を仰ぐ。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	2	2	1	動画による研修受講体制や、児童発達支援管理責任者基礎研修の受講等の外部研修への機会はある。	一方で、手厚い支援を行うことを重視しているため、提供時間の準備等に注力した結果、研修まで時間を確保することが難しい現状がある。運用面では、個々人が管理を行っており、実践の習得に関しては、より専門家による研修を組むことが必要である。会社として、作業療法士による体制を整備中である。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4	0	2	アセスメントに関しては、保護者からの聞き取りのほか、適応行動尺度の一部項目、健康に関する記載、感覚と動作に関するもの等の複数を行っている。	しかし、それらをどう活用していくか、実践にどう結びつけていくかについては課題がある。より教材・実践に結び付けやすい形に変えることを検討している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	0	3	LEDEXの「感覚動作アセスメント」、また「VINELAND-Ⅱ 適応行動尺度 日本語版」の一部項目を全ての利用者に提出してもらっている。	しかし、それらをどう活用していくか、実践にどう結びつけていくかについては課題がある。より教材・実践に結び付けやすい形に変えることを検討している。

適切な支援の提供	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	0	3	活動においては、個々の指導員において工夫ができる反面、ひとつの活動をみんなで立案するような仕組みではないのが現状である。	カンファレンスに基づいて検討の機会を用意できるようにしたい。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	2	マニュアルありきではなく、利用児童に応じて、内容を変更できるよう、個々の指導員に裁量がある。体格や能力、発達課題に合わせて、運動内容を変更する等の工夫をしている。	マニュアルは土台にすぎないという考え方である。マニュアルに子どもを合わせるのではなく、まずは子どもありきで考えている。新人職員の場合は、マニュアル通りにやった結果、手ごたえを得られず苦しい時期もあるので、メンター制等を講じて、フォローが必要だと考える。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	1	1	4	夏休みなどで自由研究につながるイベントを提供するといった、学校のスケジュールと連動して支援内容が変わるような取り組みはない。	要望があれば検討する。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	2	1	3	利用児童の特徴や、児童同士の相性によって、集団でひとつの活動を取り組むことが難しいと感じることはある。その場合、放人するのではなく、1対1対応で職員を必ず配置し、その子に応じた活動を行っている。	今後どう集団活動になじめない状態を改善していくのかについて、より職員間で具体的に検討をしていく必要がある。カンファレンスの機会を増やしたい。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	1	2	3		簡単な打ち合わせはするが、支援の内容まで掘り下げて話す時間を持つためには人手不足を解消する必要がある。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1	2	3		必ずというところまではいかない。時間をみつけて振り返りはするようにしているが、必ずできるわけではないので、共有する時間を作るようにしたい。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	2	1	2		1対1を基本とする手厚い支援をしている。それに対して、記録・事務等の他の業務に時間を割くことが難しいと感じるときがある。手厚い支援をやめることはしないが、事務や打合せに入れる時間を作るためには、現在の職員数では少ないと感じる。毎日4～5人以上の職員が出勤できるよう、積極的な新規雇用を進めたい。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	1	1	1	法令上の基準である6か月に一度で行っている。	児童が目標を達成したかどうかを毎月チェックできる体制が理想。現状では管理者兼児童発達支援管理責任者1名で60人程度の児童をみているため、そこまで至っていない。そこで、児童発達支援管理責任者基礎研修の修了者を増やすことを目標としており、本年は2名修了した。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	1	1	1	「自立支援」「創作活動」「地域交流」「余暇」の全てとはいえないが、2つ以上を組み合わせることはある。	

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	2	0	1	新型コロナウイルスの影響もあり、電話によるやり取りが主だったが、児童発達支援管理責任者が100%対応している。	児発管と指導員の2名で双方から意見をのべることが望ましいので、外部に人員が出ても法令上差支えない限りはそうしていきたい。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	1	1	1	送迎サービスは行っていない。学校との連携は保護者からの具体的な要請があった場合に行う。なかには毎週のように情報共有を行なうケースもある。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	0	6	医療的ケアが必要な児童は現在いない。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	0	2		開所して初年度であるので、就学前から連携を取っているケースはない。今後、運営を続けていくなかで連携を取っていくケースが出てくるであろう。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	2	0		保育園から小学校就学までのプログラムが主であるため、成人へのニーズには対応が難しい。長期的には検討していきたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1	1	1	利用児童の状態について、必要に応じて助言に乗っかってもらっている。	研修の受講については機会があれば検討したい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	0	2	交流イベントのようなものはないが、障害の有無は関係なく、いろいろな児童が毎日通っている。	要望があれば検討する。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	1	1	1	いろいろな機関・関係者の方に、その度視察に来ていただくことは何度かあった。	そのような場が持たれれば出席をしたい。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	0	利用の度に保護者と話す時間が設けられている。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	1	1	1		保護者への支援として、事業所内相談支援加算Ⅱ（グループワーク）に該当するものを検討はしている（「フォーラム」という）。しかし、現在実施できるほどの人手の余裕がないので、職員増員を進めている。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	2	2	0	契約時に必ず管理者から行われる。	管理者以外の指導員は、適切な説明ができないこともあるので、研修を行う。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	0	説明の上で、同意を得て自筆署名をもらっている。計画書の作成までは児童発達支援管理責任者が行うが、児発管の不在時に同意に関する案内を指導員が行うことはある。	

保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	0	3	学校のPTAに当たるようなものはないが、項目31にあるように、グループワーク等の開催を企図したい。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4	1	0	相談には利用の度に乗っており、内容によっては別途時間を設けて児童発達支援管理責任者が対応する。	一方で、新人指導員では的確な助言が難しく、スキルアップが課題になっている。研修等により研鑽を積みまなければならない。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1	0	月に一回、AIAI PLUS通信を発行している。コミュニケーションツールも、電話以外にLINEなど複数活用している。	秋以降に利用者が増えたため、支援の様子等を配信しているブログの更新ペースが遅くなっている。現在、職員の増員を進めている。
	35	個人情報に十分注意している	6	0	0	注意している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	1	0	視覚支援等、発達に関する配慮はするように心がけている。	一方で、手話や点字等を熟知している職員はいない。研修が受けられるよう余裕を持ちたい。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	0	3	関係者の視察等は受け入れることもあるが、地域住民を対象とした企画はない。	オフィス街に立地しており、想定できていない部分があるが、要望があれば検討したい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	2	2	2	マニュアルは整備されている。	実践に対してチェック体制を構築せねばならない。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	2	1	2		半年前に実施してから入社した職員が半数以上になり、現在の職員体制で今後実施する予定。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	0	3	虐待に関するチェックリストを全職員が定期的実施している。	より充実した研修の整備を進めたい。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	0	1	個別支援計画に「保護者への同意書を作成した上で身体拘束を行う」旨が記載されており、同意書がない場合は身体拘束はしないことになっている。	全職員に再周知したい。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	2	3	事業所内は食べ物の持ち込みは禁止となっている（水筒を除く）。しかし、念のため、個別支援計画に食物アレルギー等については記載されており、職員が目を通すことになっている。	個別支援計画の読み込みを徹底する。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	2		ヒヤリハットの記録を提出する職員に偏りが見られる。全職員が出すようにしなければならない。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。